

会津若松地方広域市町村圏整備組合新ごみ焼却施設整備・運営事業に係る
審査講評の公表

会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「本組合」という。）は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下「PFI法」という。）に準じて、DBO方式（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）により発注した「新ごみ焼却施設整備・運営事業」（以下「本事業」という。）を実施する事業者を決定した。

本組合は事業者の選定にあたり、本事業に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）設置要綱に基づき、選定委員会を設置し、事業者を選定するための方法や評価項目を定めてきた。

この度、選定委員会から事業者の選定に係る審議結果として、審査講評を受理したので、PFI法第11条第1項に規定する客観的な評価の結果として公表する。

令和3年6月22日

会津若松地方広域市町村圏整備組合
管 理 者 室 井 照 平

新ごみ焼却施設整備・運営事業

審 査 講 評

令和3年6月22日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

新ごみ焼却施設整備・運営事業に係る事業者選定委員会

目 次

第1章 事業の概要	1
1. 事業名称	1
2. 対象となる公共施設等の種類	1
3. 公共施設等の管理者	1
4. 事業用地	1
5. 事業目的	1
6. 新ごみ焼却施設整備の基本方針	1
7. 本施設の概要	2
8. 事業の内容	3
9. 予定価格及び入札書比較価格	4
第2章 提案審査及び事業者選定	5
1. 事業者の選定方法	5
2. 事業契約締結までの手順（フロー）	5
3. 選定委員会の設置	7
4. 審査手順	9
第3章 落札候補者の選定	10
1. 事業者の募集・選定の経過	10
2. 資格審査（第一次審査）	11
3. 提案審査（第二次審査）	11
第4章 総評	16

第1章 事業の概要

1. 事業名称

新ごみ焼却施設整備・運営事業

2. 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

3. 公共施設等の管理者

会津若松地方広域市町村圏整備組合 管理者 室井 照平

4. 事業用地

福島県会津若松市神指町大字南四合字オノ神 504 番地外

5. 事業目的

本事業は、ごみを安定的かつ経済的に処理するとともに、余熱の有効活用を行い、循環型社会に適した処理システムの確立を目的とする。

併せて、本組合は、本事業を民間事業者に長期間、一括して実施させることにより、民間事業者の創意工夫による効率性等の発揮を実現化することで、本組合の財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を図るものとする。

6. 新ごみ焼却施設整備の基本方針

1) 基本性能が高く、災害に強い施設

安定的かつ効率的に処理を行い、災害に対して強靱な施設

2) 長寿命で経済性が高い施設

長寿命で事業費は可能な限り費用の圧縮を図り、将来の機器設備の更新を最小限に抑えることができる施設

3) 環境にやさしく、環境教育の拠点となる施設

先進的な技術を導入し、余熱の回収・利用にも優れ、環境教育や啓発の拠点機能を持ち、地域住民に親しまれる施設

4) 周辺環境と調和した施設

周辺環境に配慮し、プラント施設的なイメージを排して、自然景観と調和した施設

7. 本施設の概要

項目	概要
建設場所	福島県会津若松市神指町大字南四合字オノ神 504 番地外
処理方式	ストーカ炉（連続運転式）
処理対象物	1) 構成市町村から排出される燃やせるごみ 2) 本組合が所有する一般廃棄物処理施設から排出される場内搬入物 3) 構成市町村から排出される災害廃棄物
処理能力	196 t / 日（2 系列、全連続燃焼方式） 災害廃棄物分 16t / 日含む
処理施設	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に基づく一般廃棄物処理施設の技術上の基準や廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係るごみ処理施設性能指針を満たしているほか関係法令を遵守した処理施設とする。</p> <p>また、本施設は循環型社会形成推進交付金等（以下「交付金」という。）の活用を予定しており、交付金制度におけるエネルギー回収型廃棄物処理施設の交付要綱に基づく交付率 1/2 の交付要件等（エネルギー回収率 19.0%以上）を満たしている施設とする。</p> <p>なお、発電設備により発生した電力については、本施設内動力の一部を賄うとともに余剰電力を売電する計画であり、その売電収益は、本組合の収入とする。</p>
その他の施設構成	<p>1) 処理施設関連（(1)～(3)は工場棟と合棟も可とする。）</p> <p>(1) 管理棟 (2) 計量棟 (3) 洗車棟 等</p> <p>2) 附帯施設、外構施設等</p> <p>(1) 防災設備 (2) 施設見学者対応設備 (3) 構内道路及び駐車場 等</p>
建物仕様外観	意匠・色彩は「会津若松市景観条例（平成 28 年会津若松市条例第 40 号）」等に基づき、周辺環境に配慮するとともに、極力、工場的なイメージを排した外観とする。
供用開始予定	令和 8 年 3 月

8. 事業の内容

1) 事業方式

本事業は、PFI 法に準拠して、事業者が本組合と事業契約を締結し、自らの提案をもとに設計・建設を行った後、本組合に本施設を引き渡したうえで、事業期間中に本施設の運営を行う DBO 方式（Design：設計 Build：建設 Operate：運営）により実施し、事業者は運営事業者となる特別目的会社（以下「SPC」という。）を設立するとともに、本組合の所有となる本施設の設計・建設及び運営に係る本事業を一括して行う。

2) 本事業の対象となる業務範囲

事業者及び本組合の主な業務範囲は、次のとおりとする。

(1) 事業者が実施する業務

① 事前業務

(イ) 事業者は選定後速やかに本事業を行うための必要な諸手続きを行い、運営事業者としての SPC を設立

② 本施設の設計・建設工事

(イ) 現在稼働中の環境センターし尿処理施設（以下「既設し尿」という。）を解体し、本施設の建設用地を確保するとともに、本事業期間中から環境センター職員等の駐車場（115 台以上）を確保

(ロ) 本組合が提示する調査結果以外に必要となる事前調査

(ハ) 交付金申請手続きの支援

(ニ) 一般廃棄物処理施設設置に係る手続きの支援

(ホ) 本施設の設計・建設及び運営に必要な関連法規等に係る手続きの支援

(ヘ) 本組合が申請元となるその他申請に係る手続きの支援

(ト) 環境影響評価等関連の対応業務

(チ) 環境モニタリング（調査計画書（建設時、施設供用時）に沿って実施。）

(リ) 土壌汚染対策、地中埋設物撤去

(ヌ) 本施設に係る設計・建設工事（災害に対応できる施設の強靱化対策を含む。）

(ル) 本施設の引き渡し

(ヲ) 近隣地域対応（事業者が実施する業務に起因する苦情等）

(ヲ) その他必要な業務

③ 本施設の運営業務

(イ) 処理対象物の受入及び搬入搬出量等の計量業務（手数料等の徴収を含む。）

(ロ) 本施設の運転管理（本組合が所有する中間処理施設等の全体の運転計画に基づく個別計画に沿うこと。）

(ハ) 本施設の維持管理

(ニ) 本施設の情報管理

(ホ) 本施設の環境管理（供用開始後の環境調査を含む。）

(ヘ) 環境影響評価等関連の対応業務（事後調査への協力を含む。）

(ト) 見学者への対応（見学申込みの受付も含む。）

(チ) 清掃及び警備

(リ) 場内の除雪、搬出

- (ヌ) 近隣地域対応（事業者が実施する業務に起因する苦情等）
 - (ル) 本施設から排出される焼却残灰、飛灰等の焼却残渣の保管（飛灰の安定化処理を含む。）及び焼却残渣運搬車両への積み込み
 - (ヲ) 余熱の利用（主に発電。）
 - (リ) セルフモニタリングの実施
 - (ハ) 事業継続計画の策定及び被災時の迅速な復旧等のバックアップ体制の構築
 - (ヨ) その他必要な業務
- (2) 本組合が実施する業務
- ① 本施設的设计・建設工事
 - (イ) 事業用地の安定確保（既設し尿がある環境センターの敷地内。）
 - (ロ) 本事業の実施に関する地元同意
 - (ハ) 近隣地域対応（本施設の設置そのものに対する苦情等）及び事業者が行う近隣地域対応への協力
 - (ニ) 交付金申請手続きの実施
 - (ホ) 一般廃棄物処理施設設置に係る手続きの実施
 - (ヘ) 本施設的设计・建設及び運営に必要な関連法規等に係る手続きの実施
 - (ト) 本施設の完工確認
 - (チ) その他必要な業務
 - ② 本施設の運營業務
 - (イ) 近隣地域対応（本施設の設置そのものに対する苦情等）及び事業者が行う近隣地域対応への協力
 - (ロ) 本施設への処理対象物の搬入計画作成
 - (ハ) 焼却残灰、飛灰等の焼却残渣の運搬
 - (ニ) 発注者モニタリングの実施
 - (ホ) その他必要な業務

9. 予定価格及び入札書比較価格

本事業の予定価格及び入札書比較価格（予定価格に110分の100を乗じて得た価格。）は、次のとおりである。

なお、工事費及び運営費の内訳額は参考として示すものであり、予定価格及び入札書比較価格を拘束するものではない。

項目	入札書比較価格	予定価格
	消費税及び地方消費税額を含まない。	消費税及び地方消費税額を含む。
事業費	26,977,275,000 円	29,675,002,500 円
工事費（参考）	17,799,899,000 円	19,579,888,900 円
運営費（参考）	9,177,376,000 円	10,095,113,600 円

第2章 提案審査及び事業者選定

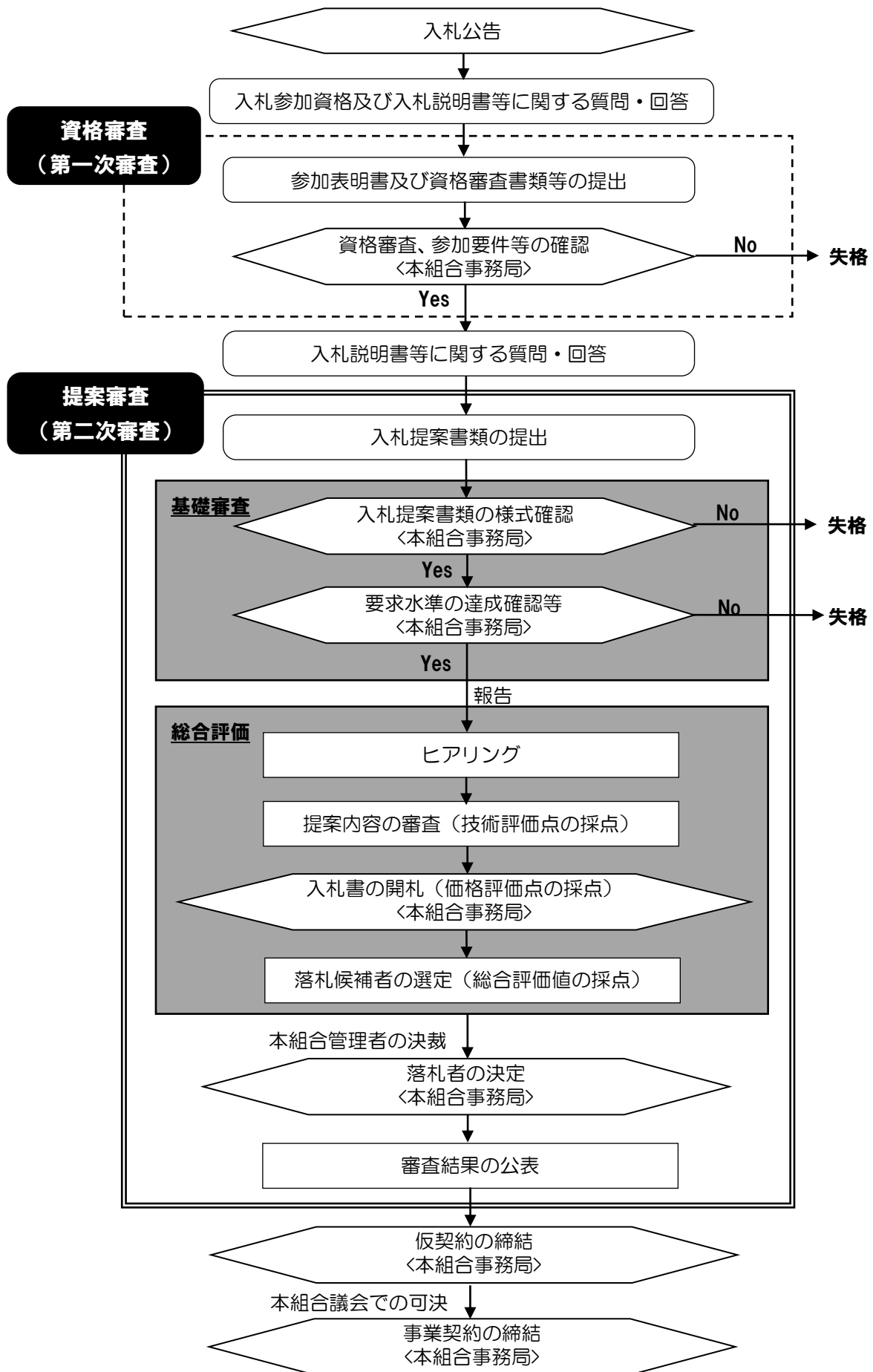
1. 事業者の選定方法

事業者の募集及び選定の方法は、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮したうえで、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定及び公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）に基づき、総合評価方式制限付一般競争入札を採用した。

2. 事業契約締結までの手順（フロー）

1) 落札者決定までの手順

本事業における入札公告から落札者の決定に至るまでの手順は、次頁の図表のとおりである。



3. 選定委員会の設置

1) 選定委員会の設置

本組合は、事業者の選定を公正かつ適正に選定するため、新ごみ焼却施設整備・運営事業に係る事業者選定委員会設置要綱に基づき、本事業に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。

2) 選定委員会の委員

選定委員会は、次の7名の委員により構成される。

- (1) 委員 荒井 喜久雄（公益社団法人 全国都市清掃会議）
- (2) 委員 藤原 周史（一般財団法人 日本環境衛生センター）
- (3) 委員 樋口 良之（国立大学法人 福島大学）
- (4) 委員 宮崎 涉^{※2}（日本大学 工学部）
- (5) 委員 斎藤 哲雄^{※1、3}（会津若松市）
- (6) 委員 菅家 登^{※4}（会津若松市）
- (7) 委員 石田 博（会津若松地方広域市町村圏整備組合）

※1 第1回選定委員会まで、長沼 弘雄氏（会津若松市）

※2 第6回選定委員会まで、柴崎 恭秀氏（公立大学法人 会津大学短期大学部）

※3 第9回選定委員会まで、小沼 宜弘氏（会津若松市）

※4 第9回選定委員会まで、松川 和芳氏（会津若松市）

3) 審査の方法

選定委員会は、提案審査における評価項目の詳細に係る検討及び入札参加者から提出された技術提案書の審査を行った。

また、選定委員会は入札参加者に対してヒアリングを行った。

4) 選定委員会の開催経過

選定委員会の開催経過については、次頁の表のとおりである。

開催年月日	議事
平成31年3月12日	第1回 選定委員会 (1) 中間処理施設整備の概要について (2) 選定委員会の事務所掌及びスケジュールについて (3) 実施方針書(案)について (4) 要求水準書(案)について
令和元年7月5日	第2回 選定委員会 (1) 実施方針書(案)について (2) 要求水準書(案)について (3) 発注方式について (4) 審査の方法について
令和元年9月3日	第3回 選定委員会 (1) 事業者選定基準について
令和2年3月6日	第4回 選定委員会 (1) 新ごみ焼却施設整備・運営事業に関する経過について (2) 事業者募集スケジュールについて (3) 実施方針書(案)について (4) 要求水準書(案)について
令和2年6月3日	第5回 選定委員会 (1) 事業者募集及び選定スケジュールについて (2) 落札者決定基準(案)及び様式集(案)について (3) 入札説明書(案)について
令和2年7月13日	第6回 選定委員会 (1) 事業者募集及び選定スケジュールについて (2) 落札者決定基準(案)及び様式集(案)について (3) 入札説明書(案)について
令和2年8月24日	第7回 選定委員会 (1) 落札者決定基準(案)及び様式集(案)について (2) 入札説明書(案)について (3) 要求水準書(案)について
令和3年2月25日	第8回 選定委員会 (1) 事業者選定の経過及び今後のスケジュールについて (2) ヒアリング実施要領(案)について (3) 技術評価点の算出及び取りまとめについて (4) 技術提案に対する確認事項及び質疑事項について
令和3年3月26日	第9回 選定委員会 (1) 今後のスケジュール及びヒアリング実施要領について (2) 技術提案に対する質疑事項について
令和3年5月24日	第10回 選定委員会 (1) ヒアリング実施要領について (2) 仮採点について (3) 技術提案に対する質疑事項について
令和3年5月25日	第11回 選定委員会 (1) ヒアリング及び技術評価点の算出 (2) 総合評価値の算出 (3) 落札候補者の選定
令和3年6月14日	第12回 選定委員会 (1) 審査講評(案)について

4. 審査手順

審査は、資格審査（第一次審査）と提案審査（第二次審査）の2段階にて実施し、選定委員会が総合的に評価した。

なお、各審査の主な視点は次のとおりである。

1) 資格審査（第一次審査）

参加表明書と併せて提出された資格審査書類をもとに、参加要件及び資格等の要件についての確認審査を行った。

2) 提案審査（第二次審査）

(1) 基礎審査

本事業の基本的条件及び要求水準について、次の事項を確認した。

- ① 入札提案書類の確認（所定の様式、誤字脱字等）
- ② 要求水準達成の確認
- ③ その他必要な確認

(2) 総合評価

提案された内容に対して、選定委員会は次の事項について総合的な評価を行い、最も総合評価値（技術評価点と価格評価点との合計）が高い入札参加者を落札候補者として選定するとともに、順位を決定した。

- ① 入札価格に関する事項
- ② 本施設の設計・建設に関する事項
- ③ 本施設の運営に関する事項
- ④ その他必要な事項

3) 技術評価の得点化方法

それぞれの技術評価項目における配点を5段階により、各選定委員会委員が個別に得点化し、各選定委員会委員が個別に得点化した合計の平均点を技術評価点とした。

なお、技術評価点は小数点第4桁を四捨五入し、小数点第3桁まで算出した。

4) 入札価格の得点化方法

入札価格のうち、最も入札価格の低い入札参加者の価格評価点を満点（40点）とし、他の入札価格は比率式（算定式は15頁参照）により得点化した。

なお、価格評価点は小数点第4桁を四捨五入し、小数点第3桁まで算出した。

5) 総合評価

技術評価点（満点60点）と価格評価点（満点40点）を合計して、総合評価値（満点100点）を算出した。

第3章 落札候補者の選定

選定委員会は、入札参加者の提案内容に対して、最も総合評価値（技術評価点と価格評価点の合計）が高い入札参加者を落札候補者として選定するとともに、順位を決定した。

1. 事業者の募集・選定の経過

本事業における事業者の募集・選定の経過は、次のとおりである。

時 期	内 容
令和2年6月1日	実施方針書等の公表
令和2年6月15日	実施方針書に関する質問・提案・意見の受付期限
令和2年7月1日	実施方針書に関する質問・提案・意見に対する回答の公表
令和2年9月1日	入札公告、入札説明書等の公表
令和2年9月14日	入札参加資格に関する質問の受付期限
令和2年9月25日	入札説明書等に関する質問【1回目】の受付期限
令和2年9月25日	入札参加資格に関する質問に対する回答の公表
令和2年10月12日	入札説明書等に関する質問【1回目】に対する回答の公表
令和2年10月23日	参加表明書及び資格審査書類の受付期限（2グループ応募）
令和2年11月5日	資格審査結果の通知（2グループ合格）
令和2年11月20日	入札説明書等に関する質問【2回目】の受付期限 現場確認の実施期限（2グループ現場確認）
令和2年12月14日	入札説明書等に関する質問【2回目】に対する回答の公表
令和3年2月1日	入札提案書類の受付期限（2グループ提出）
令和3年3月16日	基礎審査結果の通知（2グループ合格）
令和3年5月18日	ヒアリング会場の確認（2グループ会場確認）
令和3年5月25日	ヒアリングの実施（2グループ参加） 技術評価の定量化審査 入札価格の定量化審査 総合評価値の算出 落札候補者の選定
令和3年5月31日	低入札価格調査委員会
令和3年6月5日	落札者の決定
令和3年6月22日	審査講評の公表

2. 資格審査（第一次審査）

本組合は、2グループから参加表明書及び資格審査書類の提出を受け、資格審査を行った結果、2グループとも参加資格を有していることを確認した。

グループ名	応募者名	
カッコウ グループ	代表企業	川崎重工業株式会社 東北支社
	構成企業	株式会社 シンキ
		会津土建 株式会社
		株式会社 白井設計
		株式会社 アクーズ会津
		株式会社 会津電気工事
		株式会社 あいづダストセンター
		玉川エンジニアリング 株式会社
	協力企業	株式会社 フジタ 東北支店
株式会社 梓設計 東北事務所		
ウグイス グループ	代表企業	日立造船株式会社 東北支社
	構成企業	八ッ橋設備 株式会社
		株式会社 目黒工業商会
		滝谷建設工業 株式会社
		マルト建設 株式会社
Hitz 環境サービス 株式会社		

3. 提案審査（第二次審査）

1) 基礎審査

本組合は、2グループから入札提案書類の提出を受け、基礎審査を行った結果、2グループとも入札提出書類の整合及び要求水準を満たしていることを確認した。

項目	カッコウ グループ	ウグイス グループ
(1) 入札提出書類の整合確認	合格	合格
① 入札説明書等に示す入札提案書類の作成条件を満たしていること。(所定の様式、誤字脱字等)		
② 技術提案書において、同一事項に2通り以上の提案がないこと。		
③ 技術提案事項間において、齟齬や矛盾等がないこと。		
(2) 技術提案書の要求水準確認	合格	合格
① 要求水準書に示す要求水準を技術提案書が満たしていること。		

2) 技術評価の得点化

選定委員会は、それぞれの技術評価項目における各選定委員会委員が個別に得点化した合計の平均点を算出し、技術評価を得点化（技術評価点）した。

評価項目	配点	カッコウグループ	ウグイスグループ
(1) 事業計画の適切性	11点	7.958点	7.208点
① 方針・体制	6点	4.500点	4.250点
② 運営計画	3点	2.125点	1.875点
③ 独自提案	2点	1.333点	1.083点
(2) 基本性能が高く、災害に強い施設	15点	10.250点	10.083点
① 配置動線計画	3点	2.000点	1.625点
② 安定稼働	3点	1.875点	1.875点
③ 変動対応性	2点	1.417点	1.333点
④ 強靱化	4点	2.833点	3.000点
⑤ 事業継続計画	3点	2.125点	2.250点
(3) 長寿命で経済性が高い施設	15点	10.875点	10.375点
① 長寿命化	6点	4.500点	4.000点
② 発電計画	6点	4.000点	4.500点
③ 補修・更新計画	3点	2.375点	1.875点
(4) 環境にやさしく、環境教育の拠点となる施設	5点	3.667点	3.458点
① 環境性	2点	1.417点	1.333点
② 見学者対応	3点	2.250点	2.125点
(5) 周辺環境と調和した施設	5点	3.667点	3.208点
① 公害防止	2点	1.417点	1.333点
② 景観等調和	3点	2.250点	1.875点
(6) 地元貢献	9点	7.125点	5.250点
① 地元貢献	9点	7.125点	5.250点
技術評価点	60点	43.542点	39.582点

評価	評価基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準を満たす程度	配点×0.00

3) 技術評価の講評

それぞれの技術評価項目における提案内容に対する選定委員会の講評は次のとおりである。

評価項目	提案内容に対する講評
(1) 事業計画の適切性	
① 方針・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、施設整備の基本方針を十分理解し、実現のための方針について、適切な提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、明確な4つのコンセプトの提示、会津地方の特色への配慮、地元大学や地域との連携・貢献等、より具体的な提案を評価した。
② 運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、安定した運営業務の実現、安定した事業収支計画の確保について、適切な提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、運営マニュアルが具体的であり、比較的大きな資金が準備されている提案を評価した。
③ 独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にカッコウグループについては、持ち込みごみに起因する渋滞の解消策等、利用者の円滑な搬入が期待される提案を評価した。
(2) 基本性能が高く、災害に強い施設	
① 配置動線計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、施設の配置計画、車両や歩行者の動線計画は、用地条件に配慮した提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、周回道路に通り抜け可能な幅員の確保、場内への容易な進入動線、融雪設備の設置等の提案を評価した。
② 安定稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、長期に亘る稼働継続を可能とする工夫等がなされている提案を評価した。
③ 変動対応性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、定常的又は季節的なごみ量やごみ質の変動への対応について、適切な提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、安定的な運営が可能となる余裕を持った容量のごみピットを有し、ごみピット内でのごみ質の均質処理がされている提案を評価した。
④ 強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、災害時等における基幹設備保護への対策は、具体的な提案がなされていた。 ・ 特にウグイスグループについては、直近の福島県内における浸水被害の調査結果を計画に反映し、嵩上げする等の提案を評価した。
⑤ 事業継続計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、自立的な運転再開への方策、非常時の事業継続に向けた体制、構成市町村との相互協力について、具体的な提案がなされていた。 ・ 特にウグイスグループについては、緊急時のバックアップ体制等、より具体的な提案を評価した。

評価項目	提案内容に対する講評
(3) 長寿命で経済性が高い施設	
① 長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、30年以上長期に亘る施設の使用を見据えた具体的かつ効果的な提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、長期にわたり大規模改修を不要とする集中補修の提案を評価した。
② 発電計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、運転計画に基づく送電端効率を高めるための方策について、具体的かつ適切な提案がなされていた。 ・ 特にウグイスグループについては、送電量を最大化する提案を評価した。
③ 補修・更新計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、長期に亘る安定稼働を見据え合理的かつ経済的であり、費用変動に対して平準化が図られる提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、補修計画による費用の平準化、業務終了後も見据えた適切な保守点検について、具体的な提案を評価した。
(4) 環境にやさしく、環境教育の拠点となる施設	
① 環境性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、運營業務期間中の温室効果ガスや焼却残渣発生量の低減について、具体的かつ適切な提案がなされていた。
② 見学者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、見学者と作業者の動線が分割され、環境教育・啓発に配慮した提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、様々なユニバーサルデザインに対応し、展示に柔軟な変化やストーリー性を持たせた提案を評価した。
(5) 周辺環境と調和した施設	
① 公害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、基準値遵守のための具体的かつ適切な提案がなされていた。
② 景観等調和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、建築物の外観、内装、敷地内レイアウトや緑化等のデザインが、周辺景観との調和が図られた提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、圧迫感を軽減するデザインの採用や、会津らしさを重視した提案を評価した。
(6) 地元貢献	
① 地元貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者ともに、地元企業への発注を含めた地元貢献の方策、地元企業への発注額は、具体的かつ実効性がある提案がなされていた。 ・ 特にカッコウグループについては、地域の産業、観光の振興や雇用の促進等、より具体的な提案を高く評価した。

4) 入札価格の得点化

本組合は、入札価格のうち、最も入札価格の低い入札参加者の価格評価点を満点（40点）とし、他の入札価格は次の算定式により得点化した。

【価格評価点の算定式】

$$\boxed{\text{価格評価点 } P_x} = P_a * A / X$$

P_a : 価格評価満点 (40点)

A : 最低入札価格

X : 入札価格

項目	予定価格	カッコウグループ	ウゲイスグループ
入札価格	29,675,002,500円	25,194,290,000円	25,194,180,000円
工事費	19,579,888,900円	18,015,800,000円	16,724,180,000円
運営費	10,095,113,600円	7,178,490,000円	8,470,000,000円
価格評価点	配点 40点	40.000点	40.000点

5) 総合評価

選定委員会は、入札参加者の提案内容に対して、総合評価値（技術評価点と価格評価点の合計）を算出するとともに、その順位を決定し、落札候補者を選定した。

項目	配点	カッコウグループ	ウゲイスグループ
総合評価値	100点	83.542点	79.582点
技術評価点	60点	43.542点	39.582点
価格評価点	40点	40.000点	40.000点
順位		1位	2位

第4章 総評

本事業は、既設ごみ焼却施設の老朽化に伴い、構成される10市町村からの燃やせるごみや本組合が所有する一般廃棄物処理施設の場内搬入物等を安定的かつ経済的に処理するとともに、余熱の有効活用を行い、循環型社会に適した処理システムの確立を目的としている。

また、PFI法に準拠して、事業者が本組合と事業契約を締結し、自らの提案をもとに設計・建設を行った後、本組合に本施設を引き渡したうえで、本施設の運営を15年間にわたって行うDBO方式（Design：設計 Build：建設 Operate：運営）により実施することで、民間事業者の創意工夫による効率性等が発揮され、財政負担の縮減及び公共サービスの水準が向上することを期待している。

選定委員会は、公正かつ適正に事業者を選定するために、提案内容と入札価格を様々な視点から総合的に評価を行った結果、川崎重工業株式会社東北支社を代表企業とするカッコウグループによる提案内容が、本組合が期待する項目について高いレベルで技術と経済性を両立していると評価し、落札候補者として選定するに至った。その提案内容は、特に地元貢献が高く評価された一方で、事業を実施するにあたっては、次の事項について配慮することを要望する。

1. 事業の実施にあたってはコンプライアンスを重視し、要求水準事項及び提案事項を確実に履行するとともに、安定的かつ安全な運営を実施するために必要となる事項については真摯に対応し、実施すること。
2. 敷地の地形的制約に配慮し、設計・建設から運営に至る事業全体の遂行に際しては、既存施設の稼働や本組合が発注した別途工事への協力等、関係する事業者と適切な連携を図ること。
3. 工事期間中の車両動線、運営期間中の搬入車両、メンテナンス車両、職員、一般来場者の動線において安全性に十分配慮すること。
4. 30年以上の施設の使用を念頭に、適切な運転管理、設備・機器類の補修・修繕により長寿命化に努めること。
5. 河川が近いこと、積雪が多いこと等の地域性を十分に考慮したうえで、災害対策について万全を期すこと。
6. 会津若松市景観計画において、西側河川敷は「阿賀川の水辺回廊」と位置づけされていることから、景観に十分配慮し、圧迫感の軽減等に努めること。
7. 地域住民から信頼される開かれた施設を目指すとともに、地元雇用や地元発注のより一層の拡大に努め、地域経済の発展に寄与すること。

最後に、本事業の入札では、2グループから技術提案書が提出され、2グループともに要求水準を上回る非常に積極的な提案となっており、技術提案書等の提出にあたっては、多大な労力と費用を掛け作成されたものと推測され、その熱意に敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

令和3年6月22日

会津若松地方広域市町村圏整備組合

新ごみ焼却施設整備・運営事業に係る事業者選定委員会

委員長 荒井 喜久雄